

## 第2 地域療育センター運営事業

地域療育センターは、乳幼児から学齢児までの障害のある児童が、地域の中で安心して生活できるよう、障害児及びその家族を総合的に支援する地域療育の拠点として、関係機関と連携しながら運営を行います。

また、従来の地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、切れ目のないサービス提供を目指します。

センター名	主な担当区
横浜市戸塚地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす戸塚※」を含む。) ※令和6年度までの「ぴーす東戸塚」は移転して、令和7年度から「ぴーす戸塚」として運営します。	戸塚・泉
横浜市北部地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす中川」を含む。)	緑・都筑
横浜市西部地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす鶴ヶ峰」を含む。)	保土ヶ谷・旭・瀬谷
よこはま港南地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす港南」を含む。)	港南・栄

各地域療育センターにおける今年度の重点項目は、次のとおりです。

- **戸塚センター**では、一次支援期の多様なニーズを把握し、児童と保護者にとって必要な支援を確認し、一次支援のバリエーションを増やします。療育システム全体に与える影響や位置付けを意識して、一次支援からの引継ぎ、二次支援からのフィードバックも相互に行いながら、支援・サービスの改善・精緻化に努めます。【継続】
- **北部センター**では、民間事業所が多い担当エリアとして、その地域特性に合わせたサービスが必要であることから、入園前に児童発達支援の集団療育を体験できる初期療育「つぼみ」を充実させます。また、令和7年度は、午後に学齢児の初期支援を設定することにより、利用者サービスの向上を図ります。【拡充】
- **西部センター**では、令和7年度から他の地域療育センターに先駆けて電子カルテの本格的な運用が始まります。個人情報等を適切に管理し、業務の効率化を念頭に、電子カルテの安定的な運用を進めていきます。【新規】
- **港南センター**では、多様化するニーズに対応できる柔軟な外来グループの運営に努めるとともに、グループの目的、形態、対象等の見直しを行い、充実を図ります。また、今後導入される電子カルテを見据えて、緊急やキャンセル対応のための診察枠や各専門職種の設定枠確保のために、業務・システムを見直します。【継続】

## 1 相 談

- 初回の医師の診察を経た利用児に対する二次支援以降の相談では、心理士等のセラピストと密接に連携を取りながら、一次支援での様子や家庭状況、併用している保育所・幼稚園等での状況を総合的に踏まえて、必要な支援に繋がります。【継続】
- 不登校の発達障害児への支援として、ピアグループを学齢児支援の事業に位置づけ、医師による診察や心理士による評価の他に、教育機関等と連携して、個性を尊重しながら利用児の居場所や支援ネットワークの構築を試みます。【継続】

## 2 診 療 ・ 訓 練

- 二次支援として、初再診後の利用者には、「総合プラン」の提示を本格的にスタートします。様々な職種と協働して多軸的な視点から支援を行うことで、保護者が安心して子育てに向かえるようサポートします。【拡充】
- 利用者に応じた適切な頻度の訓練やフォローを実施するため、診察や訓練等の枠を柔軟に調整して、タイムリーな対応をするとともに、業務を整理してコストパフォーマンスの向上に取り組みます。【継続】

## 3 集 団 療 育

### (1) 児童発達支援（戸塚・北部・西部：定員 70 人、港南：定員 76 人）

- 医療的ケア児等配慮が必要な児童が、幅広く様々な経験を積み重ねられるよう、プログラムのバリエーションを増やします。また、それを可能にするために、職員の専門性向上のための研修を積極的に行います。【継続】
- 利用児の状態像や課題等に基づくクラス編成にしながら、肢体クラス共通のテーマに合わせたプログラムを行う中で、保護者同士の横の繋がりを深めます。【継続】
- 親子登園日で保護者と確認・共有したい内容を各クラスの個別状況と併せて整理しながら、計画的に支援を進めていきます。また、療育の場以外での面談やピアカウンセリング、懇談会など様々な機会を通じて、保護者の精神的フォローも行います。【継続】
- 怪我やアクシデント発生の防止の為、支援が難しいクラスの集団運営のノウハウを、全職員間で共有していきます。【継続】

### (2) 児童発達支援事業所「ぴーす」（戸塚：日々定員 24 人、北部・西部：日々定員 12 人、港南：1つの施設内で実施しているため、定員数が児童発達支援に含まれる）

- 令和 6 年度は、全センター「ぴーす」が新たに合同方式で卒園児フォローのオンラインセミナーを試行実施しました。この手法を活かして、令和 7 年度は、「保護者教室」もオンラインで合同開催していきます。これにより保護者同士の横の繋がりを、家庭全体への支援を効果的かつ効率的に実施します。【拡充】
- 国の児童発達支援ガイドラインに沿って「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」等 5 領域の視点を網羅したオーダーメイドの支援が求められているため、個別支援計画書等既存の書式を見直し、期待される役割を整理します。また、児

童の障害特性に合わせた支援を軸に、安定したアタッチメント形成等も視点として持つことができる人材育成を進めます。【継続】

#### **4 地域サービス**

- 児童の併用先保育所・幼稚園や児童発達支援事業所、就学先の学校等の関係機関との連携について、児童の障害特性や発達段階での課題・支援内容を療育参観や訪問をとおして共有する機会を増やします。また、家族支援や移行支援では、積極的に地域と連携をとり、関係機関カンファレンス等を実施します。【継続】
- 多様な課題を抱える養育支援や生活困難度の高い利用者への支援を、地域の関係機関と協働して取り組みます。【継続】